

さるふつ 議会だより

発行
北海道猿払村議会
編集
議会広報特別委員会

184号

令和8年2月1日

令和8年1月3日(土) 猿払村交流センター



二十歳を祝う会の様子

令和7年第4回定例会

一般質問

(鈴木 徹 議員) さるふつ公園にドッグランを新設しては

(庄崎 裕史 議員) 今後、どのようなヒグマ対策を考えているのか

(笠井 哲哉 議員) 新たな情報発信ツールとして村でLINEを導入しては

(野村 雅男 議員) 今後の移住・定住対策の考えは

令和7年第4回臨時会

令和7年度猿払村一般会計補正予算(第12号)など

令和8年第1回臨時会

令和7年度猿払村一般会計補正予算(第13号)など

あれからどうなっている?

一般質問 その後の状況を追跡

村の子育て世代の声を聞かせてください(小原 裕美さん、愛橋 翔子さん)



YouTubeによるインターネット議会中継配信中!

議会だよりでは伝えきれない本会議等の様子を随時配信しています。QRコードを読み取って、タブレット端末及びスマートフォンからもご視聴いただけます。



さるふつ公園に ドッグランを新設しては

管理面の課題もあるため 検討の時間がほしい

▶ YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



議員 鈴木 徹 すずき とおる

問 今後の観光への取り組みについて

本村の観光客の宿泊数を増やすべく、地域資源を活かし、滞在価値を向上させる戦略が必要である。多様な観光客のニーズに沿えるよう、ロードマップの見直しなど、観光と消費を密接に連動させれば、村の観光振興の好循環に繋がっていくものと考えるが、村の考えは。

答 通過型観光から脱却し、観光消費型の拡大が観光振興の課題であると捉えている。昨今の観光入り込み数の増加傾向をチャンスと捉え、観光協会や関係事業者との協議の場を設けるなど、観光振興につながるよう、取り組んでまいりたい。

問 本村には、カムイト沼、エサヌカ線など魅力ある観光資源が点在しているが、より多くの方に知ってもらい、気軽に立ち寄っていただけるよう、大きな案内看板を設置して大々的に宣伝したほうがよいと考える。

現在のエサヌカ線入口の案内看板は小さく、注意していないと通り過ぎてしまうとと思われるが、村の見解

を伺う。

答 エサヌカ線は、浜猿入る観光客が多いため危険であるという要望があり、稚内開発建設部と協議し、国道に設置した経過がある。

時代も流れているので、改めて、稚内開発建設部と協議したい。それと同時に、ウェブサイトをSNS等の情報提供を強化していきたい。

問 他地域のようにな、公募してエサヌカ線の新たな名称を定め、宣伝した方がより注目され、今後の観光につながるのではないかとと思うが、見解を伺う。

答 エサヌカ線は、本来、酪農業に従事する車両が通る村道であるが、観光スポットであるため、住民に迷惑をかける部分もある。そこも含め、関係機関と協議していきたい。

問 さるふつ公園について

公園内では、ベンチや休憩場所の数が限られており、立ったままや車内にて飲食している姿を目にするため、ベンチや休憩所のスペースを拡充することで、集客増加に繋がると思うが。

答 観光客の満足度を低下させないよう、実態把握をし、観光協会と対応を検討してまいりたい。

問 近年のペットブームや飼い主とペットが一緒に旅行するペットツーリズムの需要増加に伴い、公園内でも観光客が、愛犬を散歩する姿をよく目にする。

村内の方が愛犬を連れて気軽に遊びに来られるよう、広大な敷地という強みを活かし、ドッグランを新設してはいかがか。

答 ペットツーリズムの需要が高まっているものと認識しているが、公園内は多くの観光客が訪れる施設であり、設置には、適正利用の監視や利用者間のトラブル対応、安全性の確保などの課題がある。

また、公園内のエリアが広く、限られた人員で管理を行っているため、検討するお時間をいただきたい。

問 さるふつ公園の地下歩道は平成10年秋に供用開始され、今年で27年経過している。外観からわかりにくいいため、観光客などに十分知られていないと感じる。

また、交通量の多い国道を横断するのは危険であり、歩行者の安全確保のためにも、この地下歩道の存在をもっと多くの方に知っていただく必要があるのではないかと。観光資源としての利用価値を広げていただきたいが、村の見解を伺う。

答 地下歩道は、観光資源の一つであると同時に、交通量の多い国道を安全に横断することを目的に設置されているが、外観からはその存在がわかりにくいこともあり、観光客等に知られていないことも認識している。

この魅力ある地下歩道を観光資源として生かすため、ウェブサイトをSNS等を活用しながら、新たな観光スポットとして確立できるように、情報発信の強化に取り組んでまいりたい。



情報発信を強化したい地下歩道



議員 しょうざき ひろふみ 庄崎 裕史

YouTube

一般質問
モバイルサイト
QRコード



今後、どのようなヒグマ対策を 考えているのか

緊急銃猟マニュアルやゾーニング 計画の策定を優先的に進めたい

問 地域活動支援センターについて

令和5年4月に設置された地域活動支援センターは、令和7年度末で3年が経つが、現在の登録者と利用者数をお聞きする。

答 登録者は9名で開設時より3名増加している。利用者はボランティアを含め、5名前後となっている。

問 現在は月2開催であるが、今後、日数の増加や土曜日の開催を計画する予定はあるのか。

答 年間計画は、年度末に利用者やボランティアと相談して決めていくが、現状、休日の利用希望者がいないため、平日の開催としている。イベント時は、休日になる場合もある。

問 障がい者手帳は、身体・療育・精神の3種類で100名以上交付されているが、登録者が9名とは少ない。働きかけて、登録者を増やせられないか。

答 声かけやPRをして勧誘しているが、開設して間もないので、5年間で基盤づくりをし、安定的に開催していく。

問 障がい者支援について

村内で一般就労している障がい者は何名おり、就労状況の把握をしているのか。

答 人数把握はできていない。就労状況については、就労前から関わりのある方は、就労後も定期的な相談や必要な支援を行っている。他の方についても事業者から状況を伺っている。

問 ヒグマ対策について

ホームページに出没情報更新されたが、空白箇所も見受けられる。さらに情報提供を集めれば、出没ルートが把握できると思うが。

答 村単独ではなく、道に広域的な調査を要望していきたい。本年度も道が道北をモデル地区として調査を実施しており、その結果次第で、今後の対応を考える。

問 政府は「クマ被害対策パッケージ」を決定したが、これを受けて、村は、どのような対策を考えているのか。

答 事前条件として、緊急銃猟マニュアルの作成、ゾーニング計画の策

定が必要なため、それらを優先的に進めたい。

問 以前の一般質問でもお聞きしたが、ヒグマを人里に近づけないようにするため、旧JRT北線の鉄道保安林の整備を令和8年度に実施するという回答であった。事業内容をお聞きする。

答 補助事業を活用し、令和8年度より保間伐を2箇年で実施する。

問 学力問題について

全国学力学習状況調査の結果が公表され、6年生の算数と国語の読むことの落ち込みが大きかったが、この分析結果をお聞きする。

答 算数の正答率が特に低かったのは、3年生、4年生で学習した領域であった。学習時は理解を図られていたが、学年が上がるごとに定着が薄れたと考えられる。

この結果から、前学年の内容が定着しているか確認しながら、新しい学習に取り組んでいく必要があると分析した。

国語については、普段の授業学校の教育活動の中で、長い文章を読んで意味を理解する機会を設定、条件を

踏まえてまとめたりする学習活動が必要であると分析した。

問 以前の一般質問でもお聞きしたが、教職員の研修を進めるために、素晴らしい実践や教育情報をSNSやウェブ会議システムを活用し、教職員に発信できる教育センターを設置してはどうか。

答 過去の答弁のとおり、宗谷教育研修センターのオンライン研修を振り所にしており、長期休業中には、オンライン開催される授業づくりセミナーを案内し、積極的な参加を呼びかけている。

また、教育委員会で採用している教育指導員が授業参観を行い、教職員個々に具体的なアドバイスや指導を実施し、授業力や指導力向上を図っている。

教職員間の教育情報の共有に関しては、教職員用の端末機器とクラウド環境を用意し、活用している。

今後、村内の教職員の資質能力向上の一助になるよう、端末や環境を活用した情報発信や、村内ウェブ研修が実施できるよう環境を整備していきたい。

新たな情報発信ツールとして 村でLINEを導入しては

検討しており、できるだけ 早い段階で導入したい

▶ YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード



議員 かい てつや
笠井 哲哉

問 防災について

村民から防災行政無線の戸別受信機がつかない等の事案があり、早急に改善すべき問題であるが、村の対応策をお聞きする。

答 これまでも村民から問い合わせがあり、その多くは、戸別受信機本体に装備されているロッドアンテナが正しく設置されていないことが原因である。12月発送の回覧などを通じて、戸別受信機の正しい取り扱い等について周知する。

問 8月の大雨災害時、村職員のみでの対応であったが、自主防災組織である自治会からは、避難方法、職員との関係性などに不安があるという声があった。しばらく大規模な避難訓練を実施しておらず、一定の準備はしていると思うが、避難所のあり方について村の考えをお聞きする。

答 今回の災害対応で改めて、日常からの防災訓練の必要性和重要性を認識させられた。災害の規模によっては、自主防災組織である自治会などが中心に避難所運営をお願いすることになる。そのためにも、自主防災組織を対象とした避難所運営訓練を強化する必要があると考えている。

問 村の情報発信ツールの一つである、ほっとメールさるふつ及び防災アプリ「ハザードン」の登録者数をお聞きする。

答 ほっとメールが962名、ハザードンが391名である。

問 登録者が少ないので、増やす手段も必要だが、新たな情報発信として、地方公共団体向けのLINEを導入してはいかがか。

答 導入に向けて内部で検討を進めており、できるだけ早い段階で導入したい。

問 村のDXの取り組みについて

村におけるこれまでの取り組み内容と今後の施策をお聞きする。

答 国が定めるDX推進システムの標準化は、令和8年度に完了する見込みである。

問 移住施策について

全国的に働き手が慢性的に不足しており、本村も、外国人労働者の力を借りなければ成立しない状況である。移住者が多い地域では、住環境、医療、子育てに特化した施策など、さまざまな手法を使い、移住に結びつけようとしているが、村の考えを伺う。

答 医療や子育てなど、議員から例示した中には、既に取り組んでいるものもあるが、依然として課題解決に有効な方策には至っていない。

問 就労制度への移行について

技能実習制度は、制度の目的と実態の乖離が問題視され、今後、制度が段階的に廃止され、令和9年度から新たに育成就労制度に移行すると決定している。

答 この新制度は、未熟労働者として受け入れた外国人を、基本的に3年間の就労を通じた育成期間において、計画的に特定技能1号の技能水準の人材に育成することを目的としているものであるが、本村においては、制度移行に際して、さまざまな影響等が考えられるが、村の考えをお聞きする。

問 育成就労制度に移行する最大の影響は、人材流出リスクの増大である。転籍条件の緩和により、労働条件や生活環境の良い地域に人が流れることで、地方の労働力不足がこれまで以上に顕著になることが懸念されており、対応が急務であると考えます。村としても、企業が就労環境、労働環境を整備できるように、連携を取り進めていきたい。



のむら まさお
議員 野村 雅男

▶ YouTube

一般質問
モバイルサイト
QRコード



今後の移住・定住対策の考えは

本村の自然や気候などを 切り口とした取り組みを考えている

問 移住・定住対策について

人口減少が進めば、インフラ整備や維持管理自体も遅延となり、生活に影響を及ぼすことが憂慮する事態となる。

継続的に移住・定住対策に取り組んでいくことが重要と考えるが、村長の4期目に伴い、改めて、人口減少時代において、将来の村の在り方をどのように考えておられるのか、伺う。

答 それらの対策として、

村内での雇用の創出、住環境の整備による転入の促進、結婚・出産・子育ての支援、誰もが住みやすい環境づくりに取り組んでおり、比較的緩やかな人口減少になったと思うが、歯止めがかかっていない状況である。

今後は、本村が持つ、自然や気候などを切り口に興味や関心を持っていただけるような取り組みができればと考えている。

問 牛乳と肉の館の設備について

製作実習で使用している燻製を作る機械が故障して、再開の目途が立たないと聞

いた。利用してきた村民からは、早い再開を望む声があるが、今後の対応を伺う。

答 修繕を検討したが、

部品製造が終了しているため、修理は不可能であり、機械の入れ替えとなると多額の費用を要し、費用対効果から見ると適切ではないと判断している。

当面は、既存施設で対応可能な実習メニューを行っていく。

機械のみならず、現在の施設は、建設後、33年が経過しており、今後の施設や実習の在り方など、第8次総合計画において方針を策定する考えである。

問 ポイ捨て対策について

ポイ捨てを根絶するのは非常に難しいが、息の長い対策が必要であり、その方法を提案したい。

① 村民からポイ捨て対策ボランティアを募り、ポイ捨て対策の協力をいただく。

② 村内の各事業所にポイ捨て対策の協力をいただく。

③ 職員が公用車で外勤時にポイ捨て対策の協力をいただく。

ポイ捨て禁止ステッカー

を作成し、①から③の協力者の車にステッカーを貼っていただき啓発する。また、ポイ捨てされたゴミをいつでも回収できるように、村から密閉容器やゴミ袋を支給等の対策を講じていただきたいが、考えを伺う。

答 抜本的な対策は難しいが、村としても、

環境だよりの発行などの継続的な啓蒙活動により、村民への意識づけを強化するとともに、議員の提案についても、参考にさせていただき、ポイ捨て対策の検討を進めていきたい。

問 河川氾濫による水害について

8月26日の異常気象による大雨で、当村も含めた多くの地域にて、河川の氾濫、洪水により、あちこちで水量が上がリ、村では、発災の事前措置として避難所の設置を行ったところである。

狩別川流域では水が溢れ、一昼夜に渡って冠水が続き、特に狩別地区では、住宅の浸水は逃れたものの、畜舎への浸水も発生した。また、猿払や浅茅野市街でも水量が増量し、一時、道路などが冠水したとの話もお聞き

した。

道路上猿払―浅茅野線は、少し雨が降ると通行止めとなり、浅茅野市街も非常に水がつきやすい。また、狩別川も同様であり、猿払川下流域で狩別川（ポロ沼）が合流するところにも泥や砂が堆積し、そこが海からの潮の満ち引きによって堆積地となり、水の流れを妨げる結果になっているという推測をして、指摘される方もおり、こういう河口域を含めた河川対策を関係機関に強く要望されてはどうか。

答 河川管理者である北海道に対し、施設の

強靱化や河口閉塞に関する要望を続けているほか、宗谷地域総合開発期成会による関係省庁への要望も継続的に行っている。

昨今は、全国各地で異常気象が多発している状況にあり、本村も例外ではなく、村民が安全安心に暮らしているためには、災害に強いまちづくりを構築する必要があるので、引き続き、強く要望活動を行う。

第4回定例会(12月9日~10日)

~こんなことが決まりました~



12月9日~10日に、第4回定例会を開催し、村長からの所信表明のち、専決処分、条例の一部改正、補正予算などについて審議し、全て原案どおり承認、可決しました。

また、猿払村副村長の専任については、原案のとおり同意することを決定しました。

所信表明

本定例会において、伊藤浩一村長より4期目の村政運営に向けた所信が示された。

伊藤村長は、多くの村民の支持に感謝し、「課せられた使命と責任の重さを再認識し、これまでの経験と人脈を生かし、全力で村政に取り組み」と決意した。



●漁業

- ・ALPS処理水放出に伴う中国の輸入停止措置に対し、国や北海道と連携して取り組みを進める。
- ・漁港整備の工期遅れが生じているため、北海道へ要請を継続する。

●農業

- ・経営安定と生産基盤維持のため、十分な予算確保に努め、特に畜産クラスター事業は、生産基盤の強化に向けて計画的な投資が可能となるよう、中長期的な継続や事業対象となっていない施設の制限撤廃に向け、努力する。

●鳥獣被害対策

- ・甚大な農業被害を抑えるため、鳥獣被害防止総合交付金の確保を国に要望する。

●暑さ対策

- ・厳しい暑さから村民の健康を守るため、学校等公共施設へ冷房設備を推進する。

●猿払村「未来塾」

- ・担当職員の確保、地域おこし協力隊の活用により一層の充実を図る。

●人手不足の対応

- ・官民の双方で深刻化している状況であり、外国人登用に向け、関係機関と協議を進める。

●観光

- ・観光協会や各施設指定管理者をはじめ、出店者などとも連携を図りながら誘客の促進に努める。

●自然災害への対応

- ・災害に強い地域社会を実現するため、猿払村地域強靱化計画における施策プログラムを着実に実行する。

●旧生活改善センター跡地構想

- ・国保診療所における耐震化などの問題を解決するため、移転改築を進める。
- ・村民のニーズ、村のにぎわい創出の観点から商業施設の誘致を進める。

●今後の村政運営方針

- ・第8次猿払村総合計画に基づき、短期的課題への迅速な対応と中長期的視点を併せ持った村政運営を推進し、引き続き「まち・ひと・しごと創生」を着実に進める。

行政報告

結びに、村民の声を大切にしながら行政サービスの満足度向上と“誰にでもやさしいまちづくり”の実現に全力で取り組むことを述べ、所信を締め括った。

【拓心中学校部活動及び猿払村スポーツ少年団の全国・全道大会における出場結果等】

- 諸羅山林青少年公式野球大会
長出 将英さん
優勝
- (投手で3試合登板)
- ななかまど杯第31回北海道小学生バレーボール大会、第45回イエスタ杯北海道小学生バレーボール大会
- バレーボール少年団
- 第40回北海道スポーツ少年団剣道交流大会
中学生個人の内
佐藤 友愛さん
小学生団体の部
- 北海道学童軟式野球都市対抗戦
- 猿払アタッカーズとチャンプスジュニア所属の小

学6年生4名
○SUNYON BASE
BALL全道大会202
5

鈴木 陽久紗さん

○西日本選抜女子学童野球

岡山大会

古田梨々那さん

【ネパール国ドゥリケル市との協力協定の締結】

村内で深刻化する人手不足への対応の一環として、ネパール国ドゥリケル市と「人的資源の開発及び交流に関する協力協定」を締結した。

村は、外国人材の定着支援や受入支援を行い、同市は就労希望者の教育環境の整備や人材選抜を担う。令和8年4月からは、介護分野での人材の受け入れを予



ドゥリケル市と協力協定を締結した

定しており、将来的には他業種の就労も期待される。今後は、商工会と連携し、協定に基づく取り組みを推進する。

【村立浅茅野小学校の統廃合】

保護者及び地域から提出された村立浅茅野小学校の統廃合に向けた要望について、学校適正配置審議会から答申内容と教育委員会での協議・決定した内容が報告された。

審議会からは、児童数の推移等を勘案した結果、学校体制が不安定な状況下となり、安心な教育環境とはならないことや学校運営の困難さも明らかであることから、要望を尊重し、令和8年度末をもって閉校し、令和9年度に統廃合を行うことがやむを得ないとの答申が示された。

教育委員会としての協議の結果、答申と同様の見解に立ち、令和9年4月から鬼志別小学校へ統合が適当であると判断した。

統合に当たっては、スクールバス通学の運行計画の検討や学校間交流など充実

を図り、児童の不安軽減に努めるとともに、閉校後の校舎等活用についても協議を行う。

【寄附の受納】
(ふるさと寄附)

ホームページ等による募集
9月1日〜11月30日まで
8937万3千円

専決処分

令和7年度猿払村一般
会計補正予算(第9号)

拓心中学校野球部生徒の
国外大会への選抜出場及び
スポーツ少年団各団の全道
・全国大会への出場に伴う
補助金の追加計上などを行
ったもの。

令和7年度猿払村一般
会計補正予算(第10号)

ふるさとの家の暖房設備
の不具合により、緊急修繕
を行う必要が生じたため、
修繕料の追加計上を行った
もの。

条例

猿払村乳児等通園支援事業
の設備及び運営に関する基
準を定める条例の制定

生後6か月から満3歳未
満で保育所などに通ってい
ない子どもを育てている家
庭が、月一定時間までの利
用可能枠の中で、就労要件
を問わず柔軟に利用できる
新たな制度として乳児等通
園支援事業「こども誰でも
通園制度」が創設されたこ
とに伴い、その設備及び運
営の基準を定めるもの。

児童福祉法等の一部を改正す
る法律の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例の制定

児童福祉法の一部改正に
より、虐待に関する通報義
務や地域限定保育士制度の
一般制度化などが規定され
たことに伴い、改正を行う
もの。

補正予算

令和7年度猿払村一般
会計補正予算(第11号)

医療等職員養成修学資金
貸付金や奨学資金貸付基金
費の追加計上のほか、地域
おこし協力隊員の採用に伴
う給与費の追加計上などを
行うもの。

令和7年度猿払村国民
健康保険特別会計(事業
勘定)補正予算(第4号)

出産育児一時金の追加計
上などを行うもの。

令和7年度猿払村国民
健康保険特別会計(直診
勘定)補正予算(第4号)

職員給与及び研修旅費
の精査などを行うもの。

令和7年度猿払村介護
保険特別会計(保険事業
勘定)補正予算(第3号)

介護報酬の改定に伴うシ
ステム改修費用の追加計上
などを行うもの。

令和7年度猿払村介護保険
特別会計(介護サービス事業
勘定)補正予算(第3号)

ネパール国ドゥリケル市
との協力協定に基づき、次
年度からの介護人材の受入

に向けた諸経費の計上を行うほか、職員の人異動等に伴う給与費の精査を行うもの。

令和7年度猿払村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

広域連合納付金の減額計上などを行うもの。

令和7年度猿払村簡易水道事業会計補正予算(第3号)

借入利率の上昇等に伴う企業債償還利息の追加計上などを行うもの。

令和7年度猿払村下水道事業会計補正予算(第3号)

浜猿払地区排水処理施設の非常用発電機の故障に伴う修繕費の追加計上を行うもの。

報告

和解及び損害賠償の額の確定

本年8月13日に、職員が訪問診療提供のため、移動中の事故で車両が破損した。結果、11月21日に相手方の過失割合100%で示談

が成立し、損害賠償額が確定したため、同日付で専決処分を行ったもの。

また、本年5月21日に、知来別地区での工事作業中にバックホウのアーム部分が架空線に接触し、本村所有の光ケーブルが損傷した。結果、12月1日に相手方の過失割合100%で示談が成立し、損害賠償額が確定したため、同日付で専決処分を行ったもの。

同 意 案

猿払村副村長の選任

眞野 智 章 氏

任期

令和7年12月13日から
令和11年12月12日まで



副村長再任挨拶

このたび、副村長に再任にあたり、改めて、その重責を痛感するとともに、身の引き締まる思いである。

伊藤村長の思い、そして議会から賜った、同意の重みを受け止め、村長の補佐役として、職員と力を合わせながら職責を果たしてまいります。

現在、第8次総合計画の策定を進めており、時代の変革の中で多くの課題があるが、村の未来を見据えた重要な方針を形にし、伊藤村長が就任以来掲げている「誰にでもやさしいまちづくり」の実現に向け、本村の振興・発展に努めてまいります。

第4回臨時会

12月22日に開催され、条例の一部改正、補正予算について審議し、原案どおり可決しました。

条 例

村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

後述の猿払村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の内容に準じ、村長、副村長及び教育長の期末手当0.05か月分の引き上げを行うもの。

猿払村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準拠し、月例給(民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層に重点を置きつつ、その他職員にも昨年を大幅に上回る給料月額を引き上げ)及び期末手当と勤勉手当(それぞれ0.05か月分の引き上げ)の改定などを行うもの。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

前述同様に、議会議員の期末手当0.05か月分の引き上げを行うもの。

補 正 予 算

令和7年度猿払村一般会計補正予算(第12号)

令和7年度猿払村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)

令和7年度猿払村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第5号)

令和7年度猿払村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)

令和7年度猿払村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)

令和7年度猿払村介護保険特別会計(施設介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)

令和7年度猿払村簡易水道事業会計補正予算(第4号)

令和7年度猿払村下水道事業会計補正予算(第4号)

職員給与と条例の改正に伴い、給与費の追加計上を行うもの。

第1回臨時会

1月13日に開催され、条例の一部改正、補正予算について審議し、原案どおり可決しました。

行政報告

〔寄附の受納〕

(一般寄附)

株式会社 稚商

代表取締役

米本 正樹 様

20万円

2025

年末ジャンボ宝くじ

60枚

猿払村漁業協同組合

代表理事 組合長

沖野 平昭 様

2千万円

条例

猿払村立保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定

国の令和7年度補正予算に計上された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付

金を原資として、本年1月分から3月分までの保育所給食費を無償とするもの。

補正予算

令和7年度猿払村一般会計補正予算(第13号)

国の令和7年度補正予算に計上された物価高騰対応

重点支援地方創生臨時交付金を原資として、村民1人当たり2万2千円分の現金給付を行う「物価高対応村民生活応援給付金事業」のほか、18歳未満の子ども1人当たり2万円を給付する「物価高対応子育て応援手当」の新規計上などを行うもの。

◎物価高対応への補正予算が成立しました

■物価高騰対応支援地方創生臨時交付金を原資として

○物価高対応村民生活応援給付金

- ・村民一人当たり**2万2千円**の現金給付
- ・住民非課税となる70歳以上の方のみの高齢世帯に

1世帯当たり**2万円**の現金給付

○小中学校及び保育所**給食費の無償化**(1~3月分)

■物価高対応子育て応援手当交付金を原資として

○物価高対応子育て応援手当

- ・18歳未満の子ども一人当たり**2万円**の現金給付

あれからどうなってる? 一般質問 その後の状況を追跡

令和4年第2回定例会 高橋議員

質問

今後、村の医療機関で**人工透析の対応**はできないのか。

答弁

人工透析患者への対応は難しい課題ではあるが、**引き続き検討**していきたい。

その後

人工透析の対応は、機材やスタッフの確保などの面から**導入が困難**である。引き続き、管内の医療機関への通院をお願いしたい。

なお、令和6年10月に悪天候等による**宿泊費の助成制度(注1)**を創設している。

(注1) **猿払村人工透析患者通院宿泊費助成制度**

人工透析により、医療機関に通院している村民に対し、悪天候等の理由により宿泊する場合にその費用を助成する制度。

村の子育て世代の 声を聞かせてください

■インタビューー
議会広報特別委員会 笠井 里恵

お小原ゆみさん
あ愛橋しほ翔美さん



今回は、狩別地区で酪農業に従事している小原裕美さんと愛橋翔子さんにインタビューしました。お二人は新規就農者として猿払村に移り住み、小原さんは就農7年目、愛橋さんは10年目を迎えています。

——猿払村に住むきっかけと住んでみた印象はどうですか。

(小原さん) 岩手県出身で、酪農に従事する前は、村内の小学校で養護教諭をしていました。赴任先が猿払村だと聞いたときは「どこだろう」と思い、調べても、北海道らしい広大な土地ばかり(笑)。でも、実際に住んでみると、地域の方がとても親切で、困ったときには自然と手を差し伸べてくれて、居心地のいい村だと感じています。

(愛橋さん) 福岡県出身で、畜産系大学への進学をきっかけに北海道に came ました。卒業後は、道内で酪農をしたくて各地をまわり、縁があつて猿払村に就農しました。住んでみると、新しい人にも優しく、猿払村で就農してよかったと思っっています。子どもたちも、のびのび育っていて、狩別地区じゃないと、子育てはできないと思うくらいです(笑)。

——田舎暮らしで困っていることはないですか。

(愛橋さん) もともと田舎に住みたかったですし、今はインターネットや宅配サービスなどもあるので、特に困っていることはないですけど、小学生の上の子は、地域に同じ年代の子が少なく、少し寂しいと言っこともあります。

——子育て環境についてはどうですか。

(愛橋さん) 子育て講座や生涯学習会がありがたく、小学生の上の子は、わくわく学習会が楽しみにしているのです。これからも、この取り組みを続けてほしいです。

(小原さん) 猿払村は3歳から18歳までの医療費が1割負担(※一律ではない)で、とても助かっています。しかし、保育所に入所すると、感染症にかかりやすく、通院も増えるため、医療費負担が大きくなります。全国的には、子どもの医療費が無料の自治体も増えており、通院の際の会計待ちなども、スムーズになり、子どものストレスも減ると思います。保育所の一時保育は、本当にありがたく利用していますが、酪農という仕事柄、早朝などの利用時間外では、ファミリー・サポート・センターのような子育て支援の体制や、産後のお母さんが心身ともにリフレッシュできるなどの産後ケアが、もっと充実すると助かります。

——村に対して何かありますか。

(小原さん) 日々の生活や子育ての中で、ふと困りごとなど思い浮かぶことがあるので、SNSなどを活用して、住民の声が気軽に届くような仕組みがあれば、よりよい村になるのではないかと思います。

議員 インタビュー

第33回

すずき 木 とおる 議員



Jリーグが開幕してから今年で33年を迎えます。「地域密着と活性化」を理念に掲げてスタートしたJリーグは、来シーズンから8月開幕・翌年6月閉幕の「春秋制」へと移行します。これは国際的なスケジュールに合わせた大きな改革です。

実は、サッカーは「冬のスポーツ」と呼ばれており、高校サッカー選手権や天皇杯の決勝が冬季に行われるのもその証左です。ワールドカップが夏季に開催されるのは、世界の主要リーグがシーズンオフで、ベストコンディションの代表チームを編成できるからです。

これまでJリーグは、リーグ戦の最中に代表選手を派遣しており、国内組の選手は満身創痍の状態出場せざるを得ませんでした。が、秋春制への移行により、それも解消されます。

さらに注目すべきは、これまで冬季に九州や沖縄で行われていたキャンプの新たな候補地として、夏場に涼しい北海道が浮上していることです。すでに、道内26自治体が誘致に名乗りを上げています。トップチームが地方でキャンプを行うと、経済効果だけでなく、子どもたちが身近でトップ選手の技術に触れる機会が生まれるなど、様々な好循環につながります。

夏季でも涼しい宗谷地域は、選手にとって最高の環境です。宗谷管内の市町村で連携して、広域での受け入れも考えられます。いつの日かキャンプを誘致したいものです。

議会広報特別委員会

- 委員長 小内浩一
- 副委員長 高橋 透
- 委員 笠井 里恵

次の定例議会の開催は 3月10日~13日の予定です

村議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。お問い合わせは、議会事務局へお気軽にお尋ねください。【電話 2-3366】

